補助事業事前協議書（先進的事業補助：非常用自家発整備事業）

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）　京都市長 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 申請者の住所 | 申請者の名称及び代表者名名称代表者名　　　　　　　　　　　　　　　印 |

以下のとおり補助を希望します。なお、補助事業の決定後は責任を持って事業実施するとともに、事業内容に変更が生じた場合は、京都市に速やかに報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　希望する補助種別 | 施設整備補助 |
| ２　補助事業対象施設の概要 | １　施設種別（合築の場合は全て記載）、定員数 ２　施設名（所在地）３　施設の開設年月日（竣工年月日）４　敷地面積（延べ床面積）５　過去の補助利用実績の有無　　（有り　　無し）　※過去に改修等の国補助を利用された場合、当該補助を受けられない可能性があります。※国補助のため、事業開始時期にご注意ください。 |
| ３　補助希望額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ４　補助事業期間 | 開始予定日　　　　年　　　月　　　日完了予定日　　　　年　　　月　　　日 |
| ５　担当者 | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　　　　　　　　　　メールアドレス関連書類の郵送先住所 |

※　添付書類

１　整備予定地周辺住宅地図　　　　　　　　　５　法人定款

２　整備予定施設平面図　　　　　　　　　　　６　施設パンフレット

３　概算見積（国へ2社分の提出が必要です）　７　収支予算見込書

４　補助希望事業の現状が分かる写真　　　　　８　直近の決算書

※次頁の記載内容について、十分にご確認いただき、事前協議を行ってください。

【留意事項】

補助対象とするのは、次のアからウを全て満たすものであること

ア　専ら非常時に用いる設備とし、設置に当たり施設に付帯する工事を伴うもの。

イ　電気・ガス等のライフラインや物資等の供給が寸断された状況下において も、発災後72時間以上の事業継続が可能となる設備であるもの。

ウ　これらの設置場所については、津波や浸水等の水害や土砂災害等の影響を受けない場所とするよう努めること。

これを踏まえ、

○平時を含めた使用が想定される設備は対象外です。

　（特に、太陽光など自然エネルギーを活用した発電設備については、平時におけ る使用が想定されるだけでなく、天候等により非常時において安定的に使用できないことが想定されること等から補助対象外です。）

○可搬型（ポータブル）の非常用自家発電設備は、施設に設置する工事が伴わない場合は対象外です。

【耐震性の確保について】

本事業では、地震による停電時等に有効に機能するために、地震時に転倒することなどがないよう耐震性を確保する必要があります。耐震性が確保できていることが分かる資料は、契約書案やアンカーボルト計算書を想定しておりますが、その他、耐震性の確保された整備がされることを担保する資料を含みます。また、資料については事業主体において求められた際に提示が可能となるよう作成、保存をお願いいたします。